

近江八幡市

第1次総合計画

後期基本計画

2024～2028

概要版

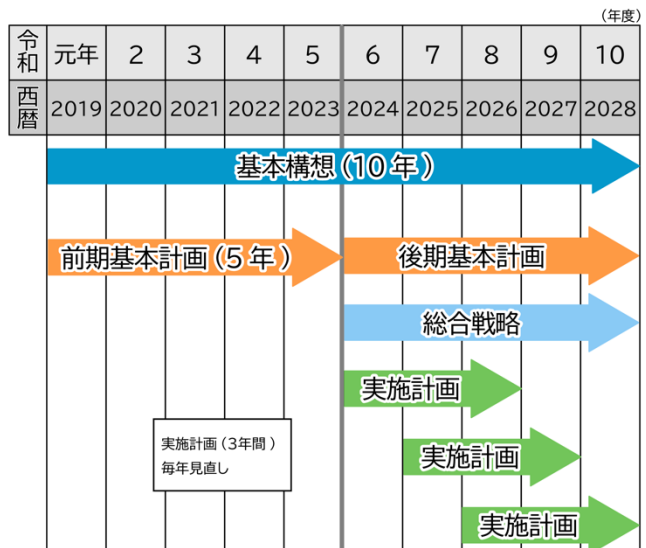


人がつながり未来をつむぐ「ふるさと近江八幡」

総合計画とは

総合計画は、市全体としての中長期的な方向性を示す役割を担っている計画で、環境、福祉、教育、産業振興、都市整備等、市政の各分野における個別計画の指針となります。

本市では、2019(平成31)年にコンセプトを「人のつながり」とし、10年間の期間を定め策定した近江八幡市第1次総合計画を、市政運営にあたっての最上位計画として位置づけ推進してきました。本計画は、本市の将来のまちの姿を示す“基本構想”と、将来のまちの姿の実現を図るための施策・主要事業を示す“基本計画”、具体的事業を示す“実施計画”の3層で構成しています。このたび、計画策定より5年が経過し、中間見直しとして、5年間の計画期間の後期基本計画を策定しました。



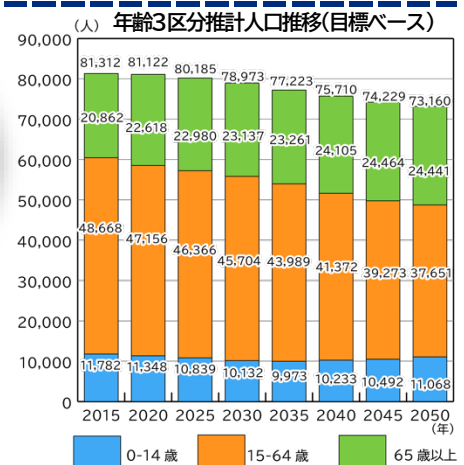
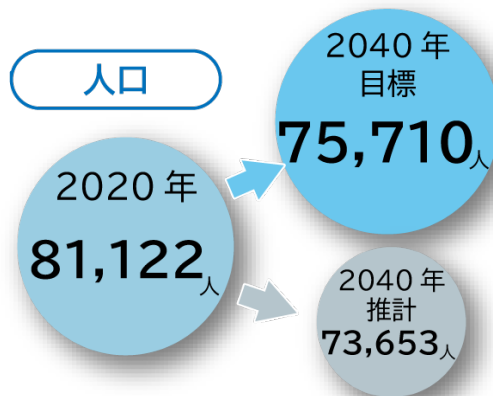
後期基本計画策定のポイント

社会情勢や計画の進捗状況をふまえて、新たな時代に即応する計画に！

- ✓ 本計画の重点戦略として位置づける、近江八幡市デジタル田園都市国家構想総合戦略(総合戦略)を策定
- ✓ 「DXの推進」を施策に追加
- ✓ 「切れ目のない子育て支援」、「多様性の尊重」、「気候変動対策」、「公共交通の充実」などの様々な分野の施策・取組を強化

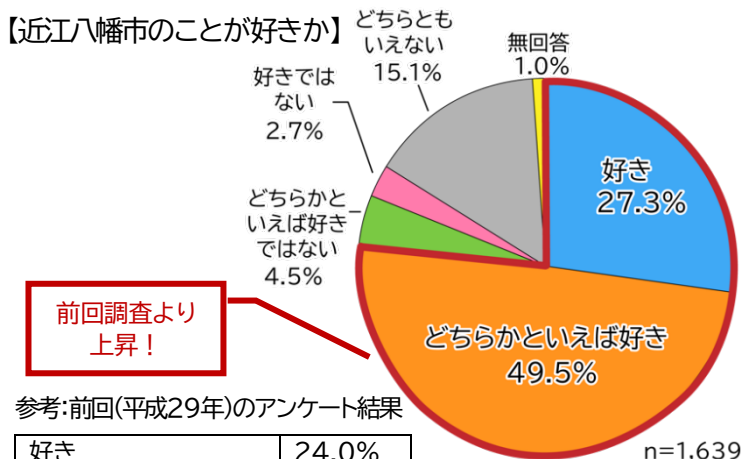
将来人口の予測

本市の人口は、本計画期間中に8万人を下回り、高齢化率は3割近くに達すると予想されます。そうした中で、本市は、2040(令和22)年に、出生率2.07を実現し、人口75,710人の維持をめざします。



市民アンケート調査結果

市のイメージやまちづくりの意向について意見を収集し、計画に活かすために市民アンケート調査を実施しました。



【10年後の近江八幡市に求めること】(上位5位)

- 1位 医療の充実
- 2位 良好な住環境
- 3位 切れ目ない子育て支援
- 4位 道路や移動手段の整備・確保
- 5位 自然環境の保全

将来のまちの姿・基本目標・基本姿勢の関係

本市では、総合計画策定時に「人と人とのつながり」を大切にし、市民と行政の協働のもと、直面する様々な課題に対応し、自然や歴史、文化を守るとともに、それらの資源を活かした活力ある地域をつくり、次の世代が地域に愛着と誇りをもてるよう引き継いでいくとして、将来のまちの姿を【人がつながり 未来をつむぐ「ふるさと近江八幡」】としました。

将来のまちの姿を達成するために取組む分野別の柱を設定したものが基本目標です。6つの基本目標に基づき取組む具体的な施策については基本計画で示しています。総合戦略の4つの重点戦略は、6分野を横断しています。

基本姿勢は、将来のまちの姿や基本目標の実現に向けて、様々な取組を進めるにあたり、分野を問わず大切にしていこう考え方のことです。



後期基本計画(基本目標・今後5年間で取組む施策や取組方針)

基本計画において、協働によるまちづくりを推進するための施策体系の柱として具体的な事業を束ねるものが基本目標です。基本目標の推進にあたって、SDGsの達成に向けた取組を意識し、分野別の柱ごとに対応する目標を設定しています。

後期基本計画の策定にあたり、基本目標6に「DXの推進」を追加したほか、様々な施策・取組を強化しました。

基本目標 1 創造性が豊かで行動力があり、地域を担い未来へ通じる「人」を育みます

施策	取組方針
① 子育てに対する切れ目のない支援	①結婚・妊娠・出産を望む人への総合的なサポート ②安心して子育てできる環境の充実 ③児童の居場所の総合的な整備
② 豊かな心身を育む教育の推進	①子どもの生き抜く力の育成と、健やかな成長の支援 ②学校の教育力を高める教育環境の整備 ③個の特性に応じた教育の推進
③ 生涯学習の推進	①生涯学習機会の提供と充実 ②学習成果の活用支援
④ 生涯スポーツの推進	①生涯スポーツの充実 ②次代を担う子どものスポーツ機会の充実 ③スポーツを通じた地域の活性化 ④スポーツ環境の整備充実
⑤ 青少年の健全育成	①地域社会全体で青少年の健全育成を支える体制の構築 ②青少年の成長を促す機会の提供

基本目標 2 一人ひとりが互いに支え合い、心のかよう地域社会を創ります

施策	取組方針
① 人権の尊重	①人権啓発・教育の推進 ②人権擁護・支援体制の充実 ③多文化共生の推進
② 福祉の向上	①地域福祉の推進 ②高齢者福祉の充実 ③障がい（児）者福祉の充実 ④生活困窮者支援の充実 ⑤発達支援の充実
③ 健康づくりの促進	①健康づくりの促進 ②疾病予防につながる取組の強化 ③食育の推進
④ 男女共同参画とワーク・ライフ・バランスの促進	①男女共同参画の推進 ②ワーク・ライフ・バランスの確保
⑤ 医療の充実	①地域医療支援病院としての医療センターの体制整備 ②在宅医療の推進

基本目標 3 豊かな自然、歴史、文化を守り・活かし、未来に引き継ぎます

施策	取組方針
① 環境保全の推進	①自然環境の保全 ②地球温暖化対策（脱炭素化）の推進 ③市民の生活環境の保全
② 歴史文化の保全と活用	①歴史文化に関する情報発信、環境整備 ②文化・文化財の活用 ③文化の担い手育成および協働の仕組みづくり
③ 魅力的な景観形成の推進	①行政・市民・事業者が連携した風景づくりの促進 ②ゾーン特性に応じた計画的保全施策の推進 ③特色ある景観資源の活用の推進
④ ごみの減量と適正処理の推進	①ごみの排出抑制および再資源化等の推進 ②環境にやさしい循環型処理・適正処理の推進

基本目標 4 地域の魅力を掘り起こし、暮らしを支える産業を興します

施策	取組方針
① 観光の振興	①観光都市としての魅力向上 ②受入体制の整備 ③プロモーションの推進
② 農業・水産業の振興	①強い農畜水産業の構築 ②多様な担い手の育成・確保 ③農畜水産物の高付加価値化 ④農業水利施設の保全更新 ⑤森林の保全
③ 商工業の振興	①商工業の活性化 ②経営基盤の強化 ③企業誘致の促進
④ 創業支援と雇用の場の確保	①創業の推進 ②雇用創出の推進

基本目標 5 時代にあった安全・安心な生活基盤を築き、次世代への礎を築きます

施策	取組方針
① 計画的な土地利用の推進	①計画的な土地利用の推進 ②地域の実情に応じた地域再生・活性化
② みどり豊かで、安全・快適な市街地の形成	①みどり豊かで良好な住環境づくり ②空家対策の推進
③ 移動基盤の整備・確保	①道路の整備・維持管理 ②公共交通の充実
④ 災害に強いまちづくり	①総合的な防災体制の確立 ②災害に強い地域づくり
⑤ 犯罪・事故に巻き込まれないまちづくり・消費者教育の推進	①犯罪のないまちづくりの推進 ②交通安全対策の推進 ③消費者教育の推進
⑥ 定住促進と市の魅力発信	①近江八幡の魅力づくりと発信 ②移住・定住の促進

基本目標 6 協働と連携に基づいてしなやかな「地域の経営」ができる体制を整えます

施策	取組方針
① 地域・公共の担い手の育成	①市民の地域づくりや市政への参画推進 ②住民主体および協働による事業推進体制の整備・充実 ③地域コミュニティの強化と新たな地域・公共の担い手の育成
② 公有財産の効率的管理	①市民ニーズに応じた適切な公共施設の配置・管理運用 ②公共施設・インフラの計画的な管理、長寿命化 ③公共施設・インフラの維持管理・更新等に係る民間活力の活用
③ 効率的・効果的な行政経営の推進と市民サービスの向上	①実効的・効率的な行政運営の実施 ②時代の変化に対応できる人材育成と組織づくり ③市民サービスの向上・効率化
④ 持続可能な財政運営の確立	①市税等の収納率向上や新たな収入確保による歳入の維持 ②歳入にみあった歳出の維持 ③外郭団体への支援・関与のあり方検討、地方公営企業の経営健全化
⑤ DX の推進	①行政業務のデジタル化による市民サービスの充実 ②一人ひとりの個性に合わせたデジタル活用の推進

近江八幡市デジタル田園都市国家構想総合戦略

将来のまちの姿の実現に向けて、総合戦略では4つの重点戦略を設定します。本市は、デジタルの力を活用した社会課題解決・魅力向上という新たな視点をふまえ、重点戦略を推進し、スマート自治体への転換に取り組めます。

下の表は、4つの重点戦略と関連する基本計画の29施策を「●」で示しています。

目 標 施 策 一 覧		重 点 戦 略			
		①稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする	②新しいひとの流れをつくる	③結婚・出産・子育ての希望をかなえる	④ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
		【新たな視点】デジタルの力を活用した社会課題解決・魅力向上			
1-1	子育てに対する切れ目のない支援			●	
1-2	豊かな心身を育む教育の推進			●	
1-3	生涯学習の推進		●		●
1-4	生涯スポーツの推進				●
1-5	青少年の健全育成			●	
2-1	人権の尊重			●	●
2-2	福祉の向上				●
2-3	健康づくりの促進				●
2-4	男女共同参画とワーク・ライフ・バランスの促進			●	
2-5	医療の充実				●
3-1	環境保全の推進				●
3-2	歴史文化の保全と活用				●
3-3	魅力的な景観形成の推進				●
3-4	ごみの減量と適正処理の推進				●
4-1	観光の振興	●	●		●
4-2	農業・水産業の振興	●			●
4-3	商工業の振興	●			●
4-4	創業支援と雇用の場の確保	●	●		●
5-1	計画的な土地利用の推進				●
5-2	みどり豊かで、安全・快適な市街地の形成				●
5-3	移動基盤の整備・確保		●		●
5-4	災害に強いまちづくり				●
5-5	犯罪・事故に巻き込まれないまちづくり・消費者教育の推進				●
5-6	定住促進と市の魅力発信		●		●
6-1	地域・公共の担い手の育成	●	●	●	●
6-2	公有財産の効率的管理		●		
6-3	効率的・効果的な行政経営の推進と市民サービスの向上		●		
6-4	持続可能な財政運営の確立	-	-	-	-
6-5	DXの推進	●	●	●	●

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



近江八幡市 第1次総合計画 後期基本計画

2024 年（令和 6 年）3 月

発行

近江八幡市 総合政策部 企画課

〒523-8501 滋賀県近江八幡市桜宮町 236 番地

TEL：(0748) 32-3111（代表）

FAX：(0748) 32-2695

URL：<https://www.city.omihachiman.lg.jp>